

# 一管区水路通報第45号

平成15年11月14日

第一管区海上保安本部

第532項	北海道南岸	襟裳岬南西方	海底波高計設置
第533項	北海道南岸	襟裳岬～十勝川沖合い	地質調査
第534項	北海道南岸	釧路港西南西方	救難訓練
第535項	北海道南岸	釧路港南西方	魚礁設置作業
第536項	北海道西岸	稚内港	航泊禁止
第537項	北海道西岸	留萌港	鉄塔設置
第538項	津軽海峡	西口付近	射撃訓練
第539項	津軽海峡	東口東方	射撃訓練
第540項	津軽海峡	東口付近	射撃訓練
第541項	津軽海峡	東口付近	照明弾発射訓練
第542項	・	・	ロランC局一時業務休止

記事中、特に指定のない経緯度は、世界測地系(WGS-84)による値です。

水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手出来ます。

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

FAX番号 0134-32-9319 (情報ボックス)

100#:最新号、1～50#:バックナンバー (数字は号数)

0134-27-6190 (ポーリングサービス)

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

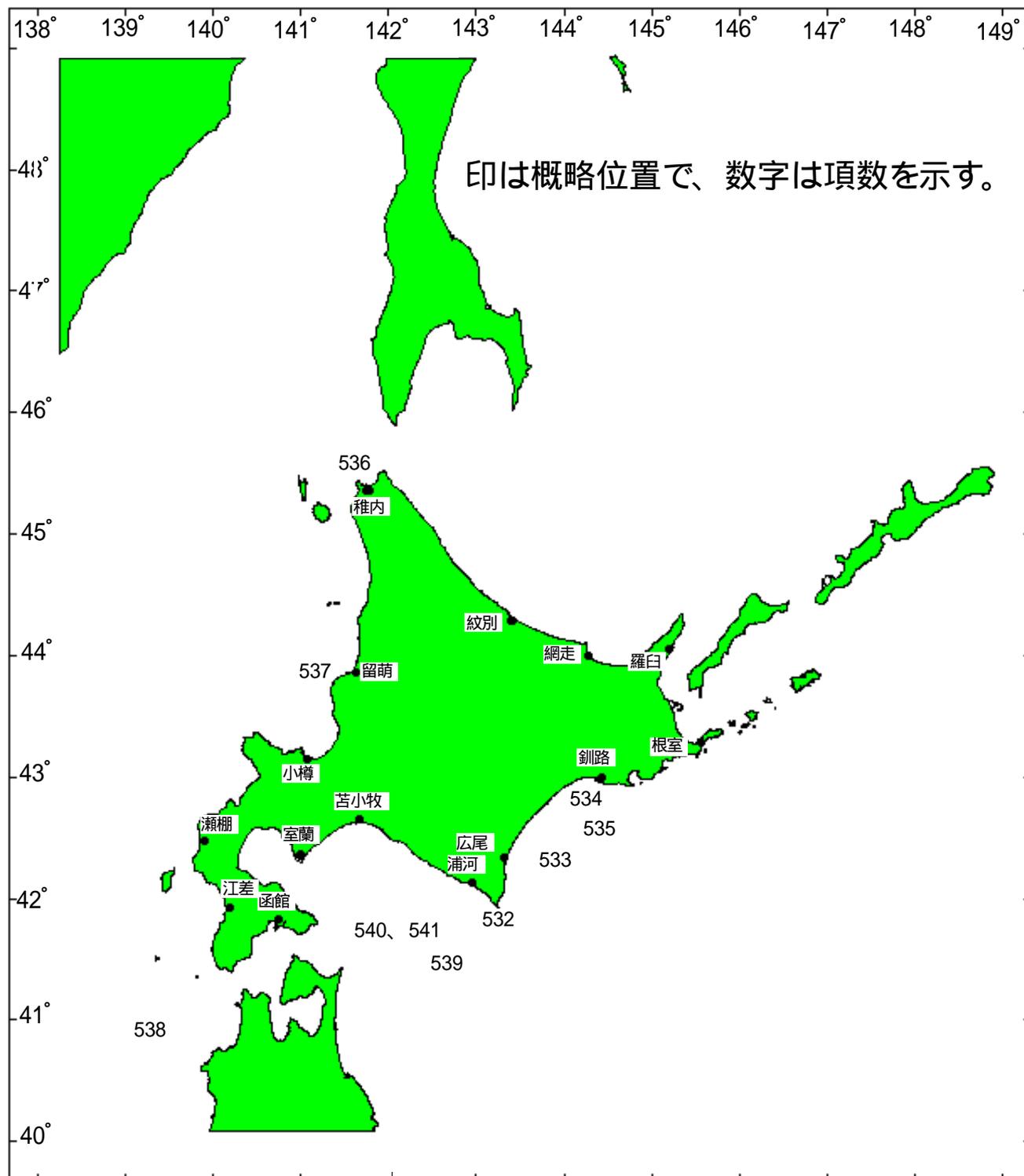
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番3号小樽港湾合同庁舎(5階)

TEL(0134)27-0118(内線315) FAX(0134)32-9301

メールアドレス [sodan1@jodc.go.jp](mailto:sodan1@jodc.go.jp)

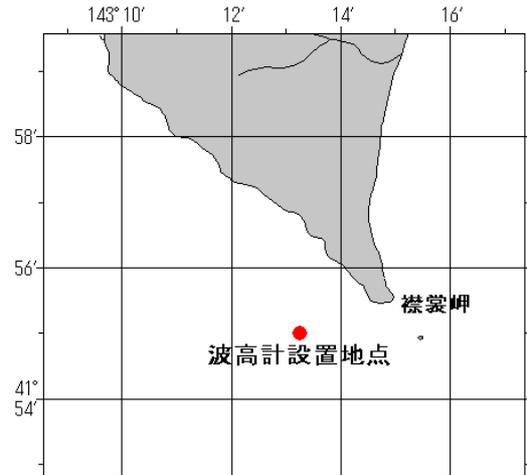
# 索引図



15年532項 北海道南岸 - 襟裳岬南西方 海底波高計設置

一管区水路通報15年40号469項削除  
 下記地点に、海底波高計が設置されている。

期 間 平成16年5月下旬まで  
 位 置 41-55-00N 143-13-16E  
 海 図 W1031  
 標 識 点滅式黄色灯付浮標（毎4秒に1閃光）を設置  
 出 所 第一管区海上保安本部交通部

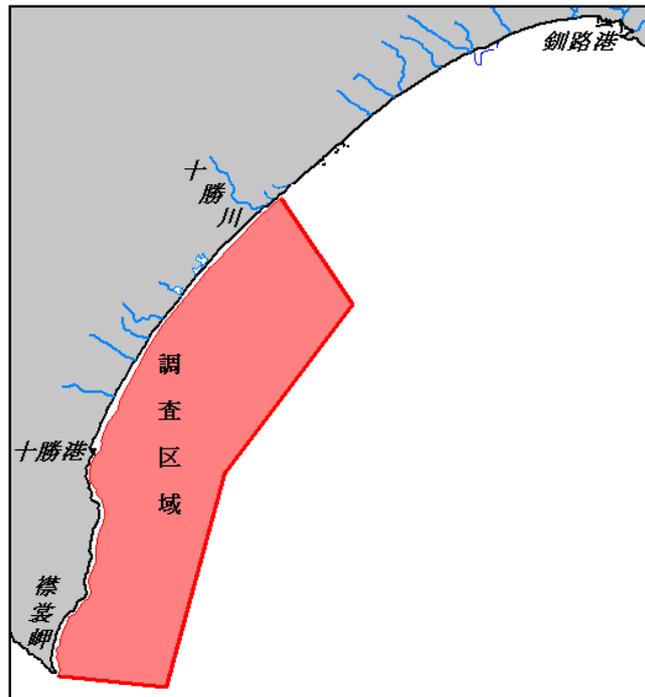


15年533項 北海道南岸 - 襟裳岬～十勝川沖合い 地質調査

下図に示す区域で、作業船による採泥調査及び海底撮影調査が実施される。

期 間 平成15年11月25日～12月15日のうち10日間（日出～日没）  
 区 域 下記5地点を順に結ぶ線及び水深5m等深線に囲まれる区域  
 (1) 42-42N 143-42E  
 (2) 42-32N 143-50E  
 (3) 42-15N 143-35E  
 (4) 41-54N 143-28E  
 (5) 41-55N 143-15E

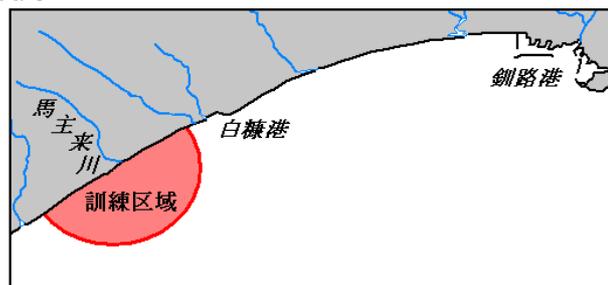
海 図 W1032  
 出 所 産業技術総合研究所  
 備 考 グラブ採泥器による採泥  
 海底カメラによる写真撮影



15年534項 北海道南岸 - 釧路港西南西方 救難訓練

下図に示す区域で、ヘリコプター1機、シーカヤック1艘による救難訓練が実施される。

期 日 平成15年11月17日（予備日18日、19日）の1000～1200  
 区 域 42-55N 144-00E（馬主来川河口）を中心とする半径3M円内と陸岸に囲まれた区域  
 海 図 W1032  
 備 考 信号紅炎、火せん、落下傘付信号を使用  
 出 所 第一管区海上保安本部釧路航空基地



15年535項 北海道南岸 - 釧路港南西方 魚礁設置作業

下記区域で、起重機船による魚礁設置作業が実施されている。

期間 平成15年11月15日～平成16年2月10日  
 区域 下記2地点をそれぞれ中心とする半径122mの円内

- (1) 42-51-35N 144-08-04E
- (2) 42-51-26N 144-07-46E

標識 周囲に灯付浮標を設置  
 海図 W1032  
 出所 釧路海上保安部航行援助センター



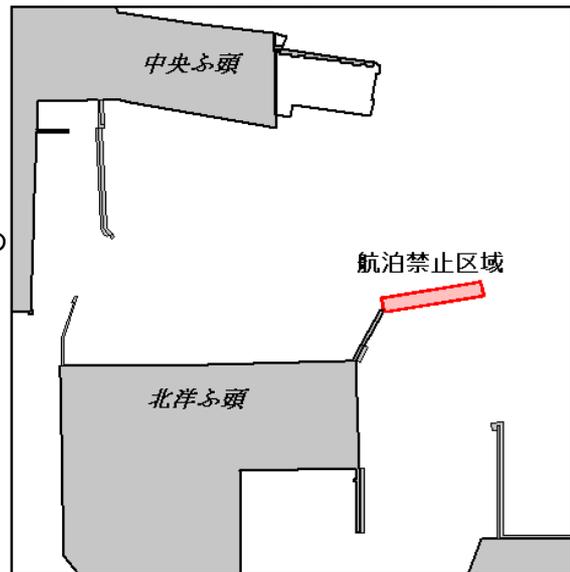
15年536項 北海道西岸 - 稚内港 航泊禁止

不発弾（砲弾）発見及び磁気探査作業に伴い、下記区域で一般船舶の航泊が禁止されている。

期間 当分の間  
 区域 下記4地点を順に結ぶ線に囲まれた区域

- (1) 45-24-39.1N 141-41-09.2E
- (2) 45-24-40.3N 141-41-17.3E
- (3) 45-24-41.0N 141-41-17.1E
- (4) 45-24-39.9N 141-41-09.0E

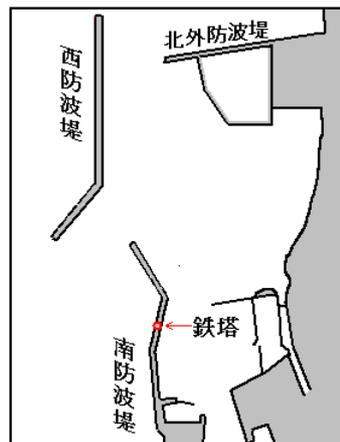
海図 W1041  
 備考 一般船舶は当該区域に配備する警戒船の指示に従うこと。  
 出所 稚内港長公示第3号  
 （平成15年11月10日）



15年537項 北海道西岸 - 留萌港、第3区南防波堤 鉄塔設置

下図に示す位置に鉄塔（風況ポール）が設置されている。

期間 平成18年3月31日まで  
 位置 43-57-25N 141-37-54E（南防波堤上）  
 塔高 平均水面上18.6m  
 塔幅 0.45m  
 塔色 銀色  
 海図 W1043  
 備考 風向風速計観測  
 出所 留萌海上保安部航行援助センター



15年538項 津軽海峡 - 西口付近 射撃訓練

下図に示す区域で自衛艦3隻による水上射撃訓練が実施される。

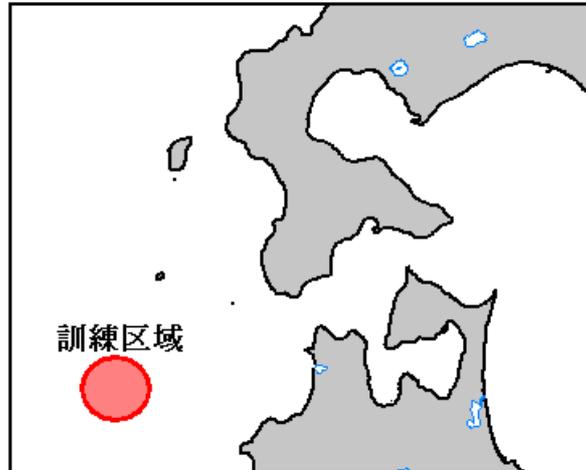
期日 平成15年11月23日(予備日24日)の0600~1800

区域 40-55-09N 139-04-48E を中心とする半径10Mの円内

標識 自衛艦は国際信号旗「B」を掲揚

海図 W10、W43

出所 防衛庁海上幕僚監部



15年539項 津軽海峡 - 東口東方 射撃訓練

下図に示す区域で自衛艦3隻による水上射撃訓練が実施される。

期日 平成15年11月23日(予備日24日)の0600~1800

区域 41-20-10N 142-29-47E を中心とする半径15Mの円内

標識 自衛艦は国際信号旗「B」を掲揚

海図 W43、W53

出所 防衛庁海上幕僚監部



15年540項 津軽海峡 - 東口付近 射撃訓練

下図に示す区域で、巡視船艇2隻による射撃訓練が実施される。

期日 平成15年11月25日(予備日26日)の1600~2000

区域 下記地点を中心とする半径5M円内

41-43.0N 141-29.4E

海図 W10、W1030

備考 相互警戒

標識 国際信号旗「NE4」掲揚

出所 函館海上保安部



15年541項 津軽海峡 - 東口付近 照明弾発射訓練

下図に示す区域で、巡視船による照明弾発射訓練が実施される。

期日 平成15年11月25日（予備日26日）の1600～2000

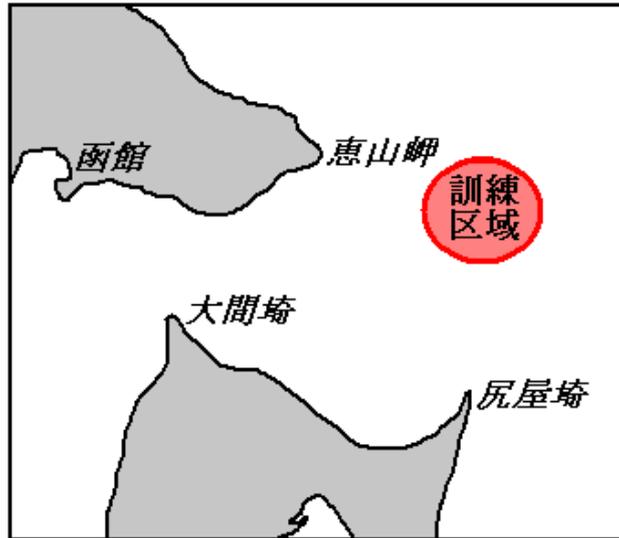
区域 下記地点を中心とする半径5M円内

41-43.0N 141-29.4E

海図 W10、W1030

備考 前項射撃訓練終了後に実施

出所 江差海上保安署



15年542項 ロランC局一時業務休止

南鳥島ロランC局（北西太平洋チェーン8930X従局）は、高光度航空障害灯点検整備等に伴い一時業務を休止する。

期日 平成15年11月28、29日 0700～1600

備考 荒天の場合は順延

出所 第一管区海上保安本部交通部